

表1 年金からの引き落とし(特別徴収)を開始する年度における税額 ◆年金に係る税額が18,000円の場合

Table with columns for tax type (普通徴収, 特別徴収) and months (6月, 8月, 10月, 12月, 2月) and rows for tax amount (税額).

表2 年金からの引き落とし(特別徴収)の2年目以降における税額 ◆年金に係る税額が17,000円の場合

Table with columns for tax type (特別徴収(仮徴収), 特別徴収(本徴収)) and months (4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月) and rows for tax amount (税額).

○表2の4月・6月・8月は、本年の2月に納付した額(※1)を特別徴収により納付
○表2の10月・12月・2月は、年税額(17,000円)から特別徴収(仮徴収)税額を差し引いた額(8,000円)の3分の1ずつを、老齢基礎年金等の支払い月ごとに特別徴収により納付。

10月から始まります

市民税・都民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)

このたびの制度改正は納付方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

【対象となる方】20年中に公的年金の支払いを受けた方で、4月に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
※ただし、次の方は引き落としの対象となりません。

【対象となる方】20年中に公的年金の支払いを受けた方で、4月に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
※ただし、次の方は引き落としの対象となりません。

①1月1日以降、当市に住所を有しない方②4月1日現在、老齢基礎年金等の支払い受け取り額が年18万円未満の方③介護保険が引き落とし(特別徴収)されない方④前年が給与所得者で、4月1日から公的年金の受給者になった方⑤障害年金や遺族年金のみを受給している方

水防訓練を実施しました

大雨や台風に備えるため、5月31日(日)にスポーツセンター北側空地为会場として、水防訓練を実施しました。

【対象となる方】20年中に公的年金の支払いを受けた方で、4月に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
※ただし、次の方は引き落としの対象となりません。

【対象となる方】20年中に公的年金の支払いを受けた方で、4月に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
※ただし、次の方は引き落としの対象となりません。

【対象となる方】20年中に公的年金の支払いを受けた方で、4月に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
※ただし、次の方は引き落としの対象となりません。

臨時看護師 募集
介護福祉課では、生活機能評価健診業務に従事する看護師を募集します。

嘱託職員(保健師)
健康課では、健康増進事業の保健指導・健康相談等の保健業務を行う保健師を募集します。

特設行政相談所を開設します
国・都・市等の行政機関やJR・NTT等の公共性の高い法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人等について、苦情や意見・要望はありませんか。

市税の納付にご協力ください
6月30日(火)は、市・都民税第1期の納期です。

7月のお気軽に無料相談
《直接会場へどうぞ》
知的障害者相談 8日(水)午前10時～正午

《事前に電話でご予約を》

Table with columns for consultation name (相談名), date/time (相談日時), staff (相談員), start date (予約開始日等), and venue (会場).

《訪問します》
妊婦訪問 訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問